

新旧対照表（品質管理基準）

旧（令和5年10月）	新（令和6年10月）	摘要
<p>1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）</p> <p>〔試験項目〕</p> <p>粗骨材のすりへり試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕</p> <p>工事開始前、工事中1回<u>／年以上</u>及び産地が変わった場合。ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。</p>	<p>1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）</p> <p>〔試験項目〕</p> <p>粗骨材のすりへり試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕</p> <p>工事開始前、工事中1回<u>以上／12か月</u>及び産地が変わった場合。ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕</p> <p>砂の有機不純物試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕</p> <p>工事開始前、工事中1回<u>／年以上</u>及び産地が変わった場合。</p>	<p>〔試験項目〕</p> <p>砂の有機不純物試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕</p> <p>工事開始前、工事中1回<u>以上／12か月</u>及び産地が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕</p> <p>硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験〔試験時期・頻度〕</p> <p>〔試験時期・頻度〕</p> <p>砂、砂利：</p> <p>工事開始前、工事中1回<u>／6ヶ月以上</u>及び産地が変わった場合。</p> <p>砕砂、砕石：</p> <p>工事開始前、工事中1回<u>／年以上</u>及び産地が変わった場合。</p>	<p>〔試験項目〕</p> <p>硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験〔試験時期・頻度〕</p> <p>〔試験時期・頻度〕</p> <p>砂、砂利：</p> <p>工事開始前、工事中1回<u>以上／12か月</u>及び産地が変わった場合。</p> <p>砕砂、砕石：</p> <p>工事開始前、工事中1回<u>以上／12か月</u>及び産地が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕</p> <p>練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕</p> <p>上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308 附属書C</p> <p>〔規格値〕</p> <p>懸濁物質の量：2g/ℓ以下</p>	<p>〔試験項目〕</p> <p>練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕</p> <p>上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308 附属書 <u>J</u>C</p> <p>〔規格値〕</p> <p>懸濁物質の量：2g/ℓ以下</p>	

新旧対照表（品質管理基準）

旧（令和5年10月）	新（令和6年10月）	摘要
<p>溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下</p> <p>塩化物イオン量：200ppm以下</p> <p>セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内</p> <p>モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕</p> <p>工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。</p>	<p>溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下</p> <p>塩化物イオン量：200mg/L以下</p> <p>セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内</p> <p>モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕</p> <p>工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕</p> <p>練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕</p> <p>回収水の場合：JIS A 5308 附属書 C</p> <p>〔規格値〕</p> <p>塩化物イオン量：200ppm以下</p> <p>セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内</p> <p>モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕</p> <p>工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。</p> <p>スラッジ水の濃度は1回/日</p>	<p>〔試験項目〕</p> <p>練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕</p> <p>回収水の場合：JIS A 5308 附属書 JC</p> <p>〔規格値〕</p> <p>塩化物イオン量：200mg/L以下</p> <p>セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内</p> <p>モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕</p> <p>工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。</p> <p>スラッジ水の濃度は1回/日</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕</p> <p>ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕</p> <p>バッチミキサの場合：JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2</p> <p>〔試験時期・頻度〕</p> <p>工事開始前及び工事中1回/年以上。</p>	<p>〔試験項目〕</p> <p>ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕</p> <p>バッチミキサの場合：JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2</p> <p>〔試験時期・頻度〕</p> <p>工事開始前及び工事中1回以上/12か月。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>

新旧対照表（品質管理基準）

旧（令和5年10月）	新（令和6年10月）	摘要
<p>〔試験項目〕 ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕 連続ミキサの場合：土木学会規準 JSCE-I 502-2013</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前及び工事中 1回 <u>／年以上</u>。</p>	<p>〔試験項目〕 ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕 連続ミキサの場合：土木学会規準 JSCE-I 502-2013</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前及び工事中 1回 <u>以上/12か月</u>。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 塩化物総量規制</p> <p>〔摘要〕 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-20<u>18</u>, 503-20<u>18</u>) または設計図書の規定により行う。</p>	<p>〔試験項目〕 塩化物総量規制</p> <p>〔摘要〕 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C 502-20<u>23</u>、503-20<u>23</u>) または設計図書の規定により行う。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 コンクリートの圧縮強度試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 ・荷卸し時 1回／日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて 20 m³～150 m³ごとに 1回 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき 6 個（σ 7…3 個、σ 28…3 個）とする。</p>	<p>〔試験項目〕 コンクリートの圧縮強度試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 ・荷卸し時 <u>または、工場出荷時に運搬車から採取した試料</u> 1回／日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて 20 m³～150 m³ごとに 1回 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき 6 個（σ 7…3 個、σ 28…3 個）とする。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>4 プレキャストコンクリート製品（その他）</p> <p>〔試験項目〕 粗骨材のすりへり試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 1回 <u>／年以上</u>および産地が変わった場合。</p>	<p>4 プレキャストコンクリート製品（その他）</p> <p>〔試験項目〕 粗骨材のすりへり試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 1回 <u>以上/12か月</u>及び産地が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>

新旧対照表（品質管理基準）

旧（令和5年10月）	新（令和6年10月）	摘要
<p>〔試験項目〕 砂の有機不純物試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 1回/年以上および産地が変わった場合。</p>	<p>〔試験項目〕 砂の有機不純物試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 1回以上/12か月及び産地が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 砂、砂利： 製作開始前、1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 製作開始前、1回/年以上及び産地が変わった場合。</p>	<p>〔試験項目〕 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 砂、砂利： 製作開始前、1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 製作開始前、1回以上/12か月及び産地が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕 上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308 附属書 C</p> <p>〔規格値〕 懸濁物質の量：2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕 1回/年以上及び水質が変わった場合。</p>	<p>〔試験項目〕 練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕 上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308 附属書 IC</p> <p>〔規格値〕 懸濁物質の量：2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下 塩化物イオン量：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕 1回以上/12か月及び水質が変わった場合</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>

新旧対照表（品質管理基準）

旧（令和5年10月）	新（令和6年10月）	摘要
<p>15 転圧コンクリート</p> <p>〔試験項目〕</p> <p>練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕</p> <p>上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308 附属書 C</p> <p>〔規格値〕</p> <p>懸濁物質の量：2g/ℓ 以下</p> <p>溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ 以下</p> <p>塩化物イオン量：200ppm 以下</p> <p>セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内</p> <p>モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕</p> <p>1 回/年以上及び水質が変わった場合。</p>	<p>15 転圧コンクリート</p> <p>〔試験項目〕</p> <p>練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕</p> <p>上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308 附属書 JC</p> <p>〔規格値〕</p> <p>懸濁物質の量：2g/ℓ 以下</p> <p>溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ 以下</p> <p>塩化物イオン量：200mg/L 以下</p> <p>セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内</p> <p>モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕</p> <p>工事開始前、工事中 1 回以上/12 か月及び水質が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕</p> <p>練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕</p> <p>回収水の場合：JIS A 5308 附属書 C</p> <p>〔規格値〕</p> <p>塩化物イオン量：200ppm 以下</p> <p>セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内</p> <p>モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕</p> <p>工事開始前、工事中 1 回/年以上及び水質が変わった場合。</p> <p>スラッジ水の濃度は 1 回/日</p>	<p>〔試験項目〕</p> <p>練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕</p> <p>回収水の場合：JIS A 5308 附属書 JC</p> <p>〔規格値〕</p> <p>塩化物イオン量：200mg/L 以下</p> <p>セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内</p> <p>モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕</p> <p>工事開始前、工事中 1 回以上/12 か月及び水質が変わった場合。</p> <p>スラッジ水の濃度は 1 回/日</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>

新旧対照表（品質管理基準）

旧（令和5年10月）	新（令和6年10月）	摘要
<p>〔試験項目〕 ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕 バッチミキサの場合：JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前及び工事中1回/年以上。</p>	<p>〔試験項目〕 ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕 バッチミキサの場合：JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前及び工事中1回以上/12か月。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕 連続ミキサの場合：土木学会規準 JSCE-I 502-2013</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前及び工事中1回/年以上。</p>	<p>〔試験項目〕 ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕 連続ミキサの場合：土木学会規準 JSCE-I 502-2013</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前及び工事中1回以上/12か月</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>22 吹付工</p> <p>〔試験項目〕 砂の有機不純物試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前、1回/年以上および産地が変わった場合。</p>	<p>22 吹付工</p> <p>〔試験項目〕 砂の有機不純物試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験〔試験時期・頻度〕</p> <p>〔試験時期・頻度〕 砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、碎石： 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。</p>	<p>〔試験項目〕 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 砂、砂利： 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、碎石： 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>

新旧対照表（品質管理基準）

旧（令和5年10月）	新（令和6年10月）	摘要
<p>〔試験項目〕 練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕 上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308 附属書 C</p> <p>〔規格値〕 懸濁物質の量：2g/ℓ 以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ 以下 塩化物イオン量：200ppm 以下 セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕 1 回/年以上及び水質が変わった場合。</p>	<p>〔試験項目〕 練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕 上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308 附属書 <u>J</u>C</p> <p>〔規格値〕 懸濁物質の量：2g/ℓ 以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ 以下 塩化物イオン量：200mg/L 以下 セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前、工事中 1 回/以上/12 か月及び水質が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕 回収水の場合：JIS A 5308 附属書 C</p> <p>〔規格値〕 塩化物イオン量：200ppm 以下 セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前、工事中 1 回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は 1 回/日</p>	<p>〔試験項目〕 練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕 回収水の場合：JIS A 5308 附属書 <u>J</u>C</p> <p>〔規格値〕 塩化物イオン量：200mg/L 以下 セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前、工事中 1 回/以上/12 か月及び水質が変わった場合。スラッジ水の濃度は 1 回/日</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>

新旧対照表（品質管理基準）

旧（令和5年10月）	新（令和6年10月）	概要
<p>〔試験項目〕 ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕 バッチミキサの場合：JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前及び工事中1回/年以上。</p>	<p>〔試験項目〕 ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕 バッチミキサの場合：JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前及び工事中1回以上/12か月。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕 連続ミキサの場合：土木学会規準 JSCE-I 502-2013</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前及び工事中1回/年以上。</p>	<p>〔試験項目〕 ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕 連続ミキサの場合：土木学会規準 JSCE-I 502-2013</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前及び工事中1回以上/12か月。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 塩化物総量規制</p> <p>〔摘要〕 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502-2018, 503-2018）または設計図書の規定により行う。</p>	<p>〔試験項目〕 塩化物総量規制</p> <p>〔摘要〕 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C 502-2023、503-2023）または設計図書の規定により行う。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 コンクリートの圧縮強度試験</p> <p>〔試験方法〕 JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE- F 561-2013</p>	<p>〔試験項目〕 コンクリートの圧縮強度試験</p> <p>〔試験方法〕 JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE- F 561-2023</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>23 現場吹付法砕工</p> <p>〔試験項目〕 砂の有機不純物試験</p>	<p>23 現場吹付法砕工</p> <p>〔試験項目〕 砂の有機不純物試験</p>	

新旧対照表（品質管理基準）

旧（令和5年10月）	新（令和6年10月）	摘要
<p>〔試験時期・頻度〕 1回/年以上および産地が変わった場合。</p>	<p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。</p>	<p>〔試験項目〕 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 砂、砂利： 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕 上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308 附属書 C</p> <p>〔規格値〕 懸濁物質の量：2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前、1回/年以上及び水質が変わった場合。</p>	<p>〔試験項目〕 練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕 上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308 附属書 C I</p> <p>〔規格値〕 懸濁物質の量：2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下 塩化物イオン量：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕</p>	<p>〔試験項目〕 練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕</p>	

新旧対照表（品質管理基準）

旧（令和5年10月）	新（令和6年10月）	摘要
<p>回収水の場合：JIS A 5308 附属書 C</p> <p>〔規格値〕</p> <p>塩化物イオン量：200ppm以下</p> <p>セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内</p> <p>モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕</p> <p>工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。</p> <p>スラッジ水の濃度は1回/日</p>	<p>回収水の場合：JIS A 5308 附属書 <u>J</u>C</p> <p>〔規格値〕</p> <p>塩化物イオン量：200mg/L以下</p> <p>セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内</p> <p>モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕</p> <p>工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。</p> <p>スラッジ水の濃度は1回/日</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕</p> <p>ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕</p> <p>バッチミキサの場合：JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2</p> <p>〔試験時期・頻度〕</p> <p>工事開始前及び工事中1回/年以上。</p>	<p>〔試験項目〕</p> <p>ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕</p> <p>バッチミキサの場合：JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2</p> <p>〔試験時期・頻度〕</p> <p>工事開始前及び工事中1回以上/12か月。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕</p> <p>ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕</p> <p>連続ミキサの場合：土木学会規準 JSCE-I 502-2013</p> <p>〔試験時期・頻度〕</p> <p>工事開始前及び工事中1回/年以上。</p>	<p>〔試験項目〕</p> <p>ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕</p> <p>連続ミキサの場合：土木学会規準 JSCE-I 502-2013</p> <p>〔試験時期・頻度〕</p> <p>工事開始前及び工事中1回以上/12か月。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕</p> <p>コンクリートの圧縮強度試験</p> <p>〔試験方法〕</p> <p>JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE-F 561-20<u>13</u></p>	<p>〔試験項目〕</p> <p>コンクリートの圧縮強度試験</p> <p>〔試験方法〕</p> <p>JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE-F 561-20<u>23</u></p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>

新旧対照表（品質管理基準）

旧（令和5年10月）	新（令和6年10月）	摘要
<p>〔試験項目〕 塩化物総量規制</p> <p>〔摘要〕 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502-2018, 503-2018）または設計図書の規定により行う。</p>	<p>〔試験項目〕 塩化物総量規制</p> <p>〔摘要〕 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C 502-2023, 503-2023）または設計図書の規定により行う。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>29 コンクリートダム</p> <p>〔試験項目〕 骨材の密度及び吸水率試験</p> <p>〔規格値〕 絶乾密度：2.5以上 吸水率：[2013年制定]コンクリート標準示方書 ダムコンクリート編による。</p>	<p>29 コンクリートダム</p> <p>〔試験項目〕 骨材の密度及び吸水率試験</p> <p>〔規格値〕 絶乾密度：2.5以上 吸水率：[2023年制定]コンクリート標準示方書 ダムコンクリート編による。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 砂の有機不純物試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 1回/年以上および産地が変わった場合。</p>	<p>〔試験項目〕 砂の有機不純物試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。</p>	<p>〔試験項目〕 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 砂、砂利： 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 粗骨材のすりへり試験</p>	<p>〔試験項目〕 粗骨材のすりへり試験</p>	

新旧対照表（品質管理基準）

旧（令和5年10月）	新（令和6年10月）	概要
<p>〔試験時期・頻度〕 1回/<u>年</u>以上および産地が変わった場合。</p>	<p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前、工事中1回/<u>以上/12か月</u>及び産地が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕 上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308 附属書 C</p> <p>〔規格値〕 懸濁物質の量：2g/ℓ 以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ 以下 塩化物イオン量：200<u>ppm</u> 以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕 1回/<u>年</u>以上及び水質が変わった場合。</p>	<p>〔試験項目〕 練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕 上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308 附属書 <u>JC</u></p> <p>〔規格値〕 懸濁物質の量：2g/ℓ 以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ 以下 塩化物イオン量：200<u>mg/L</u> 以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前、工事中1回/<u>以上/12か月</u>及び水質が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕 回収水の場合：JIS A 5308 附属書 C</p> <p>〔規格値〕 塩化物イオン量：200<u>ppm</u> 以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前、工事中1回/<u>年</u>以上及び水質が変わった場合。</p>	<p>〔試験項目〕 練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕 回収水の場合：JIS A 5308 附属書 <u>JC</u></p> <p>〔規格値〕 塩化物イオン量：200<u>mg/L</u> 以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前、工事中1回/<u>以上/12か月</u>及び水質が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>

新旧対照表（品質管理基準）

旧（令和5年10月）	新（令和6年10月）	概要
<p>スラッジ水の濃度は1回/日</p> <p>〔試験項目〕 ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕 バッチミキサの場合：JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前及び工事中1回/年以上。</p>	<p>スラッジ水の濃度は1回/日</p> <p>〔試験項目〕 ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕 バッチミキサの場合：JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前及び工事中1回以上/12か月。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕 連続ミキサの場合：土木学会規準 JSCE-I 502-2013</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前及び工事中1回/年以上。</p>	<p>〔試験項目〕 ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕 連続ミキサの場合：土木学会規準 JSCE-I 502-2013</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前及び工事中1回以上/12か月。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 塩化物総量規制</p> <p>〔摘要〕 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018) または設計図書の規定により行う。</p>	<p>〔試験項目〕 塩化物総量規制</p> <p>〔摘要〕 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2023, 503-2023) または設計図書の規定により行う。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>30 覆工コンクリート（NATM）</p> <p>〔試験項目〕 粗骨材のすりへり試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。</p>	<p>30 覆工コンクリート（NATM）</p> <p>〔試験項目〕 粗骨材のすりへり試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>

新旧対照表（品質管理基準）

旧（令和5年10月）	新（令和6年10月）	摘要
<p>〔試験項目〕 砂の有機不純物試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 1回/年以上および産地が変わった場合。</p>	<p>〔試験項目〕 砂の有機不純物試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。</p>	<p>〔試験項目〕 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 砂、砂利： 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕 上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308 附属書C</p> <p>〔規格値〕 懸濁物質の量：2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。</p>	<p>〔試験項目〕 練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕 上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308 附属書 J C</p> <p>〔規格値〕 懸濁物質の量：2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下塩 化物イオン量：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>

新旧対照表（品質管理基準）

旧（令和5年10月）	新（令和6年10月）	摘要
<p>〔試験項目〕 練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕 回収水の場合：JIS A 5308 附属書 C</p> <p>〔規格値〕 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日</p>	<p>〔試験項目〕 練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕 回収水の場合：JIS A 5308 附属書 J C</p> <p>〔規格値〕 化物イオン量：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕 バッチミキサの場合：JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前及び工事中1回/年以上。</p>	<p>〔試験項目〕 ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕 バッチミキサの場合：JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前及び工事中1回以上/12か月。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕 連続ミキサの場合：土木学会規準 JSCE-I 502-2013</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前及び工事中1回/年以上。</p>	<p>〔試験項目〕 ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕 連続ミキサの場合：土木学会規準 JSCE-I 502-2013</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前及び工事中1回以上/12か月。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>

新旧対照表（品質管理基準）

旧（令和5年10月）	新（令和6年10月）	摘要
<p>〔試験項目〕 コンクリートの圧縮強度試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 ・荷卸し時</p> <p>1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20 m³～150 m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個（$\sigma 7 \cdots 3$個、$\sigma 28 \cdots 3$個）とする。</p>	<p>〔試験項目〕 コンクリートの圧縮強度試験</p> <p>〔試験時期・頻度〕 ・荷卸し時 <u>または、工場出荷時に運搬車から採取した試料</u></p> <p>1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20 m³～150 m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個（$\sigma 7 \cdots 3$個、$\sigma 28 \cdots 3$個）とする。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 塩化物総量規制</p> <p>〔摘要〕 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018) または設計図書の規定により行う。</p>	<p>〔試験項目〕 塩化物総量規制</p> <p>〔摘要〕 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C 502-2023, 503-2023) または設計図書の規定により行う。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 空気量測定</p> <p>〔概要〕 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018) または設計図書の規定により行う。</p>	<p>〔試験項目〕 空気量測定</p> <p>〔概要〕 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C 502-2023, 503-2023) または設計図書の規定により行う。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>31 吹付けコンクリート (NATM)</p> <p>〔試験項目〕 練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕 上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308 附属書 C</p> <p>〔規格値〕 懸濁物質の量：2g/l 以下</p>	<p>31 吹付けコンクリート (NATM)</p> <p>〔試験項目〕 練混ぜ水の水質試験</p> <p>〔試験方法〕 上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308 附属書 <u>J</u>C</p> <p>〔規格値〕 懸濁物質の量：2g/l 以下</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>

新旧対照表（品質管理基準）

旧（令和5年10月）	新（令和6年10月）	摘要
<p>溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上 〔試験時期・頻度〕 1回/年以上及び水質が変わった場合。</p>	<p>溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下 塩化物イオン量：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上 〔試験時期・頻度〕 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 練混ぜ水の水質試験 〔試験方法〕 回収水の場合：JIS A 5308 附属書 C 〔規格値〕 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上 〔試験時期・頻度〕 工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日</p>	<p>〔試験項目〕 練混ぜ水の水質試験 〔試験方法〕 回収水の場合：JIS A 5308 附属書 J C 〔規格値〕 塩化物イオン量：200mg/L以下セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上 〔試験時期・頻度〕 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 ミキサの練混ぜ性能試験 〔試験方法〕 バッチミキサの場合：JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2 〔試験時期・頻度〕 工事開始前及び工事中1回/年以上。</p>	<p>〔試験項目〕 ミキサの練混ぜ性能試験 〔試験方法〕 バッチミキサの場合：JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2 〔試験時期・頻度〕 工事開始前及び工事中1回以上/12か月。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>

新旧対照表（品質管理基準）

旧（令和5年10月）	新（令和6年10月）	摘要
<p>〔試験項目〕 ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕 連続ミキサの場合：土木学会規準 JSCE-I 502-2013</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前及び工事中 1回 <u>／年以上</u>。</p>	<p>〔試験項目〕 ミキサの練混ぜ性能試験</p> <p>〔試験方法〕 連続ミキサの場合：土木学会規準 JSCE-I 502-2013</p> <p>〔試験時期・頻度〕 工事開始前及び工事中 1回 <u>以上/12か月</u>。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>
<p>〔試験項目〕 塩化物総量規制 コンクリートの圧縮強度試験 吹付けコンクリートの初期強度（引抜きせん断強度） スランプ試験 空気量測定</p> <p>〔摘要〕 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502-20<u>18</u>, 503-20<u>18</u>）または設計図書の規定により行う。</p>	<p>〔試験項目〕 塩化物総量規制 コンクリートの圧縮強度試験 吹付けコンクリートの初期強度（引抜きせん断強度） スランプ試験 空気量測定</p> <p>〔試験時期・頻度〕 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C 502-20<u>23</u>, 503-20<u>23</u>）または設計図書の規定により行う。</p>	<p>諸基準改定に伴う修正</p>